

**令和6年度補正予算  
「革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに  
対応した革新的新品種開発（提案公募型）」  
の公募について**

公募期間

令和7年1月8日～令和7年2月5日12:00

生物系特定産業技術研究支援センター（BRAIN）  
農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究統括官室

# 1. 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発（提案公募型）の事業概要



令和6年度補正予算額 600百万円の内数

## <対策のポイント>

今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発する。

## <事業目標>

開発した品種及び品種候補数（出願公表されずに市場に流通した品種も含める）

30 品種・品種候補

## <事業の内容>

生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性品種等の革新的な特性を持った品種の開発を実施する。

# 21 革新的新品種開発加速化緊急対策

【令和6年度補正予算額 980百万円】

## <対策のポイント>

生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性等の革新的な特性を持った品種の開発を実施します。また、新品種開発の加速化に向けた施設整備を実施します。

## <事業目標>

多収性、機械作業適性、病虫害抵抗性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種の開発 [令和12年度まで]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 600百万円

食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発を、産学官の連携により推進します。

### 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

#### ◆今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発

- ・生産性向上に資する多収性品種
- ・スマート農業の推進に資する機械作業適性品種
- ・急激な気候変動下でも生産性を維持する高温耐性品種
- ・環境負荷低減に資する病虫害抵抗性品種
- ・国産への転換や輸出の促進に資する高付加価値品種
- ・輸入に依存する肥料の使用量低減に資するBNI強化作物品種



樹姿を壁状に仕立てやすく、作業の機械化に適したリンゴ  
粒数を増やして多収化した小麦

### 2. 革新的新品種開発加速化施設整備 380百万円

世代促進を可能とする施設を整備し、品種候補の選抜期間を短縮し新品種開発を加速化します。

### 革新的新品種開発加速化施設整備

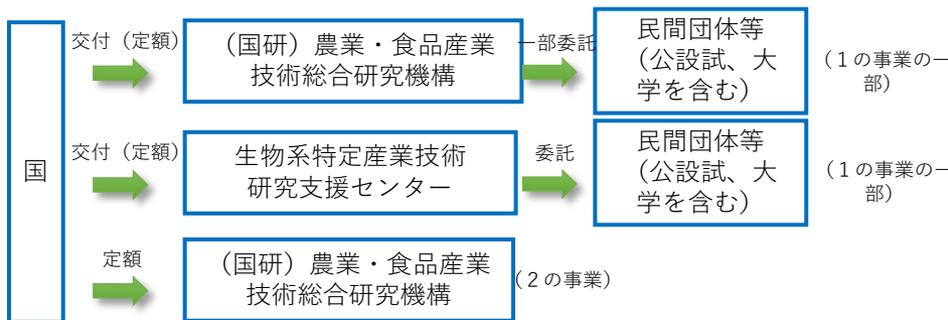
#### ◆新品種育成加速温室の整備

自動遮光装置等を設置することで、温室内で1年間に複数回作物を栽培（世代促進）することを可能。

#### 温室イメージ



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業)  
(1の事業のうちBNI強化作物品種)  
(2の事業)

農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室 (03-3502-2549)  
国際研究官室 (03-3502-7467)  
研究調整課 (03-3502-7472)

## 2. 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発（提案公募型）の公募の要件①



### <対象作物及び用途>

食料安全保障上重要な農作物（輸出重点品目を含む）であること。なお、各種用途が指定されている作物は開発する品種の用途を記載すること（例：パン用小麦、でん粉用バレイショ等）。

### <対象特性>

以下の特性から一つ以上が付与された品種を開発すること。なお、各特性の開発目標は現状の普及品種と比較して、上回ることを条件とする。

- 1) 気候変動による収量や品質の低減を抑制する特性（高温耐性等）
- 2) 原料品質を損なわない多収性
- 3) スマート農業技術に適合した機械作業適性
- 4) 環境負荷低減（化学農薬・肥料の使用量や栽培期間の温室効果ガス発生量を低減等）を推進する特性（BNI強化、病害虫抵抗性等）
- 5) 輸出を推進する貯蔵適性や高付加価値性

### <普及計画>

各品種につき、以下の地域から普及対象地域を一つ以上選択し、二つ以上の都道府県を指定すること（北海道、沖縄の場合は一つのみで可）。

これら地域への開発品種の普及目標および計画を策定すること。

- 1) 北海道、2) 東北、3) 北陸、4) 関東・東山、5) 東海、6) 近畿、7) 中国、8) 四国、9) 九州、10) 沖縄

## 2. 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発（提案公募型）の公募の要件②



### <開発品種数>

事業開始後5年以内に品種または品種候補（遺伝的に固定し、特性評価が未了なもの）を一つ以上開発し、開発後は速やかに品種登録出願を行うこと。品種登録を行わない場合には、開発したことを速やかにHP等で公表すること。

### <農業政策への整合性>

応募に当たっては、その研究課題の成果がどのように普及、社会実装し、政策課題（気候変動に適應した農業生産、みどり戦略に基づく環境負荷低減、付加価値向上、農産物の輸出拡大、農作業のスマート化等）や生産者・消費者・実需者のニーズの解決にどのように資するか、そしてそれに至るロードマップを示すこと。

### <その他>

- ・ F 1 品種の場合は親系統の開発も可能とする。
- ・ 開発品種は原則、国内の許諾先に制限を設けないこととする。
- ・ 品種開発を効果的に行うために、事業内で品種開発に付随する技術や普及・実用化に向けた技術の開発を実施することも可。

### 3. 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発（提案公募型）の研究費の上限及び研究実施期間

#### ① 研究費の上限額（1 研究課題あたり）

単独の研究機関 30,000千円以内（間接経費を含む） / 3年  
但し、令和7年度における上限額は11,000千円以内  
令和8年度における上限額は10,000千円以内  
令和9年度における上限額は 9,000千円以内

研究グループ 60,000千円以内（間接経費を含む） / 3年  
但し、令和7年度における上限額は22,000千円以内  
令和8年度における上限額は20,000千円以内  
令和9年度における上限額は18,000千円以内

※令和8年度以降の研究費の上限額は、日本国政府の予算の状況により、減額される場合があります。

#### ② 研究実施期間

研究実施期間は令和7年度から9年度となります。

なお、当初の計画目標に照らして著しく進捗の悪い試験研究計画、十分な成果達成が見込めない試験研究計画、試験研究計画全体の成果達成への寄与が不明確な研究項目等については、委託試験研究の実施期間の途中であっても試験研究計画全体又は試験研究計画の一部を中断していただく場合があります。

## 4. 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発（提案公募型）の研究推進体制①



本事業においては、研究代表者等と密接な関係を維持しつつ、本事業の目標の達成が図られるよう運営管理を実施します。

### <運営管理委員会>

農林水産省農林水産技術会議事務局は、応募課題の審査及び採択課題の評価に関する基準の承認、採択課題の決定、評価結果に基づく指導等の任務を担う運営管理委員会を設置します。

### <評議委員会>

生研支援センターは、採択候補となる研究課題の選定、研究課題の評価等を行う機関として、外部専門家等で構成される評議委員会を設置します。

# 4. 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発（提案公募型）の研究推進体制②

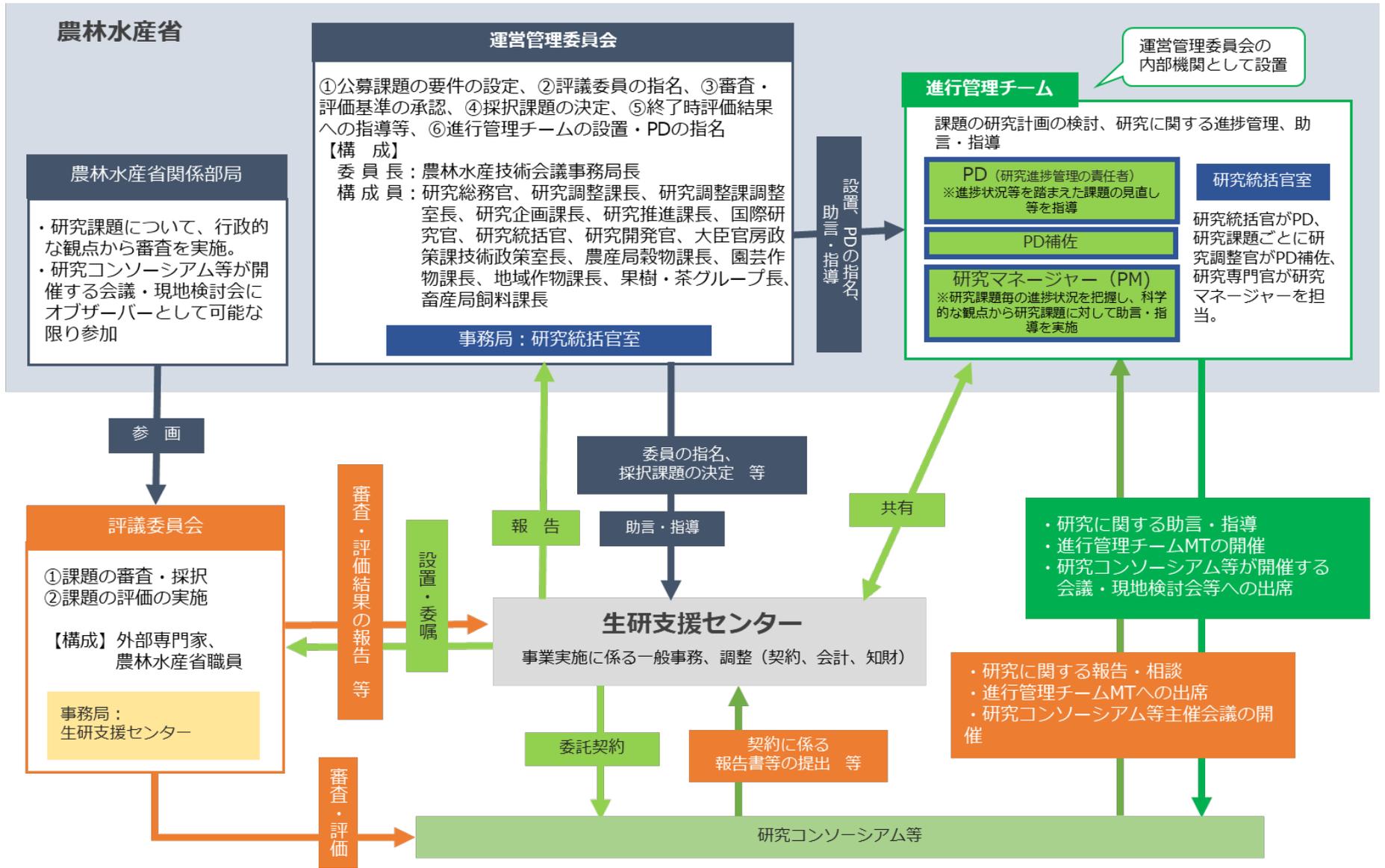
## <進行管理チーム>

研究課題の日常的な研究進捗状況の把握を行うとともに、評議委員会の評価等に基づき、試験研究計画の見直し又は中止に係る研究代表者へ助言・指導を実施します。

	時期	会議名	主な目的	主催者			
				研究代表機関	進行管理チーム	生研支援センター	
R 6年度	2月頃～	進行管理チームMT（評議委員会 採択時審査）	評議委員による採択時審査			○	一体的 に実施
R7年度			採択時の留意事項等の研究計画への反映状況の確認		○		
	年度途中	推進会議	研究進捗状況の確認	○			
R 8年度	4月	進行管理チームMT	当該年度の研究計画の確認		○		
	年度途中	推進会議	研究進捗状況・研究成果の確認	○			
R 9年度	年度途中	推進会議	研究進捗状況・研究成果の確認	○			
	年度末	進行管理チームMT（点検）	研究成果の確認、事業終了後の展開の確認		○		
コンソと協議 の上で実施		進行管理チームMT（評議委員会 終了時評価）	評議委員による終了時評価			○	一体的 に実施
			進捗確認、評価結果を受けた次年度計画の確認		○		

(注) 開催時期や開催頻度については、研究進捗状況等により変更する場合があります。

# 4. 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発（提案公募型）の研究推進体制③



## ① 書類審査

- 外部有識者及び行政担当者による書類審査により、面接審査の対象とする研究課題を選定

※書類審査の結果は公表しません。

## ② 面接審査

- 外部有識者及び行政担当者による面接審査により、採択候補となる研究課題を選定

## ③ 採択課題の決定

- 採択候補の選定の後、農林水産省の運営管理委員会の承認を経て採択課題として決定

※審査結果を踏まえ、研究計画の見直し、研究費の減額、研究実施期間の短縮等の条件が付される場合があります。

# 5. 審査

## ④ 審査基準（38点満点+加算点数）

審査項目	点数
1. 研究開発目標の妥当性	8点
2. 研究開発目標を達成するための研究計画	8点
3. 研究推進体制の状況	8点
4. 研究の効率的な実施に向けた取り組み	6点
5. 普及計画や政策課題等の解決に至るロードマップ	8点

+

加算項目	点数
環境負荷低減事業の活動等	2点
農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の開発	

※複数の分野に該当しても、重複加算は行わない。

- ※1 各審査項目を、A～D又はEの4又は5段階で評価
- ※2 審査点数が満点の5割未満の点数の応募課題は採択しない。

## 6. 公募から委託契約までの流れ（予定）

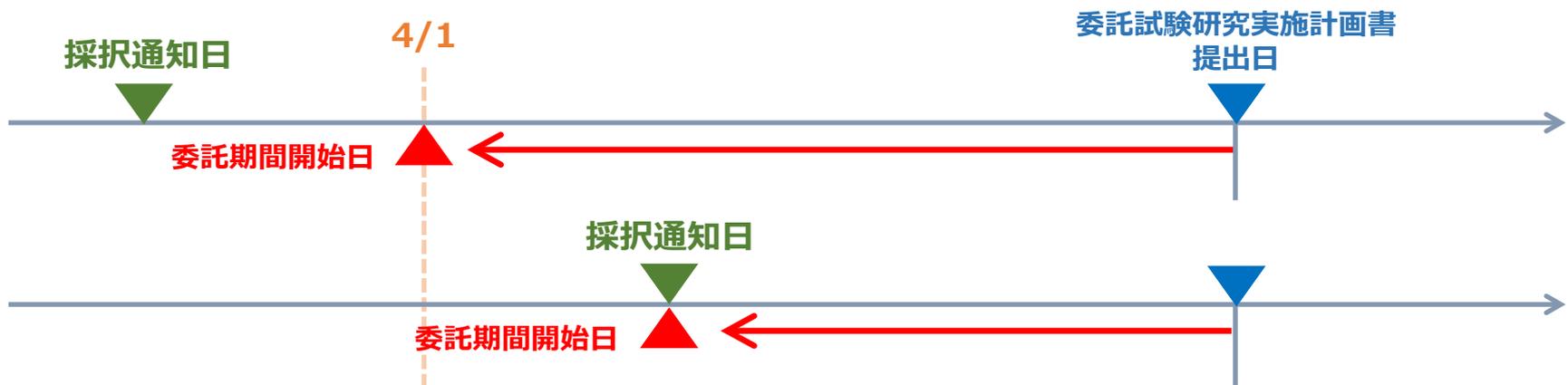
令和7年1月8日	公募要領の公表・公示
令和7年2月5日（12:00）	公募受付締切
2月中旬～下旬	書類審査
2月下旬～3月上旬	面接審査
3月下旬	採択課題（委託予定先）の決定・公表
4月以降	委託契約の締結

※スケジュールは、審査状況等により変更することがあります。

## 6. 契約手続き

- 生研支援センターは、代表機関等との間で当該年度に係る委託契約を締結します。
- 本事業の委託期間は、委託試験研究実施計画書提出日から最大2ヶ月前の日（計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は採択通知日か令和7年4月1日のいずれか遅い日）まで、委託期間開始日を遡ることが可能です。
- また、次年度以降も研究を継続することとなった場合、原則として次年度の4月1日が試験研究開始日となります。
- なお、採択時や評価時の条件が付されている場合は、この条件に合致していることが前提となり、仮に契約締結に至らなかった場合には、受託機関の自己負担となりますので、ご注意ください。

### <初年度の契約イメージ>



最大2ヶ月遡り可能（あるいは採択通知日か4/1のいずれか遅い日まで）

# 7. 公募に関するお問合せ

## ○ 事業内容に関するお問い合わせ

農林水産省農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室

担当：伴辺、小松崎 E-mail : [r6hosei\\_seisang@maff.go.jp](mailto:r6hosei_seisang@maff.go.jp)

## ○ 公募全般に関するお問い合わせ

生研支援センター 事業推進部 イノベーション創出課 担当：渡邊、大西

E-mail : [hinshu-brain@ml.affrc.go.jp](mailto:hinshu-brain@ml.affrc.go.jp)

## ○ 契約事務について

生研支援センター 研究管理部 研究管理課 担当：舘澤、天野

E-mail : [brain-jimu@ml.affrc.go.jp](mailto:brain-jimu@ml.affrc.go.jp)

## ○ 研究費の不正使用及び不正受給並びに研究活動における不正行為について

生研支援センター 研究管理部 研究管理課 研究公正室

E-mail: [kenkyuhusei@ml.affrc.go.jp](mailto:kenkyuhusei@ml.affrc.go.jp)

## (参考) e-Radでの応募①

**応募期間：令和7年1月8日（水）～令和7年2月5日（水）12:00まで**

応募する際には、公募要領に従い、提案書を日本語で作成してください。  
作成した提案書は、「**府省共通研究開発管理システム（e-Rad）**」で受け付けます。

**提案書は郵送や直接の持ち込み、メール等では一切受け付けません。**

- e-Radの使用にあたっては、事前に「研究機関の登録」及び「研究者の登録」（個人の場合は「研究者の登録」だけ）が必要となります。**登録手続きに2週間程度を要する場合があります**ので、余裕をもって手続きを行ってください。
- 応募締切期限直前は、応募が殺到し、e-Radシステムがつながりにくくなる可能性があります**ので、余裕をもって、応募書類のe-Radへの応募登録を行ってください（※）。

※応募段階では、少なくとも、申請者がe-Radの登録を済ませておく必要があります。申請者以外で、応募までにe-Rad登録が間に合わなかった場合は、委託契約締結までに登録を済ませてください。

◆情報提供サイト：e-Radポータルサイト（<https://www.e-rad.go.jp/>）

◆e-Radの操作方法に関する問い合わせ先：

e-Radヘルプデスク

TEL 0570-057-060

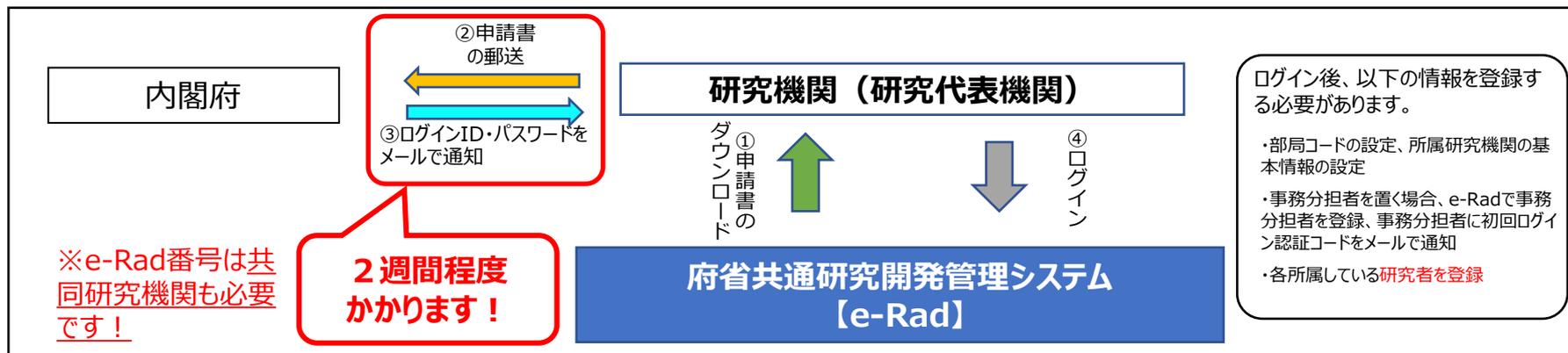
受付時間 9:00～18:00

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

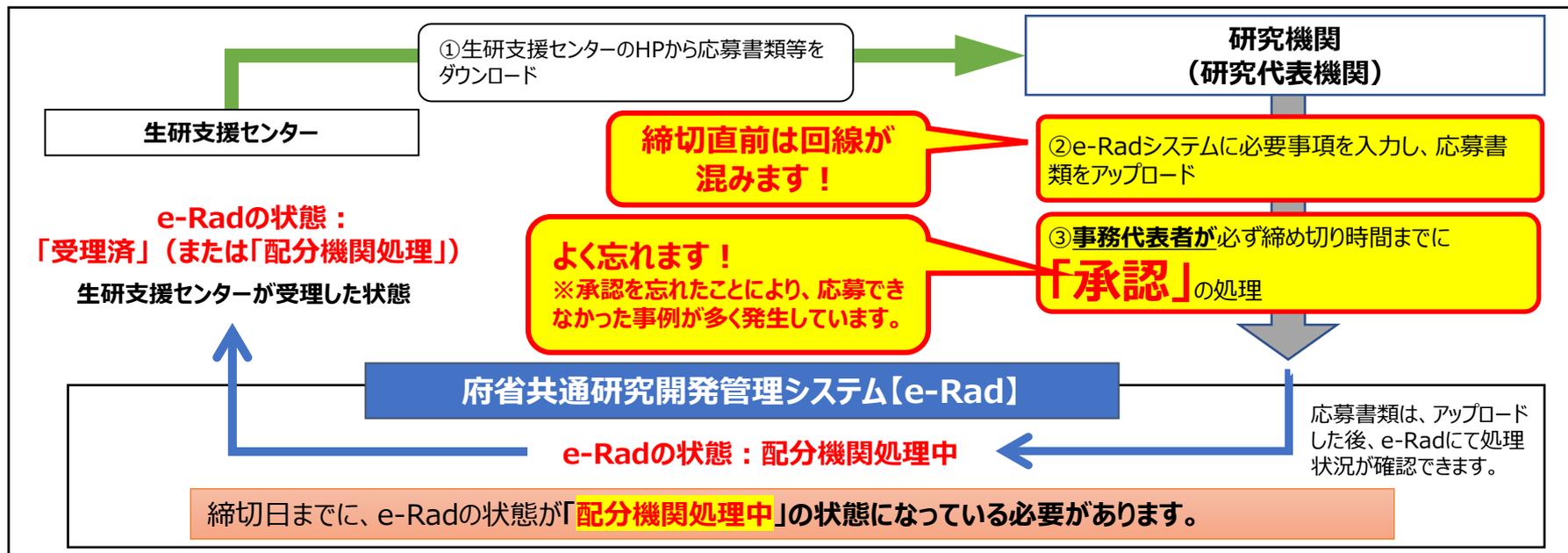


# (参考) e-Radでの応募②

## ○研究機関の登録申請手続き (応募までの事前準備)



## ○提案書の応募手続き



# (参考) 研究インテグリティに関する情報の事前登録① (e-Rad)

国際的に信頼性のある研究環境を構築するため、**研究者及び大学・研究機関等における研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）**の自律的な確保を支援することとしています。

このため、競争的研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除し、**研究活動に係る透明性を確保しつつ、エフォートを適切に確保できるかを確認**するため、研究インテグリティに関する情報の提出を求めることになっています。

**研究インテグリティに関する情報は、以下の手順で、応募前に登録**をお願いいたします。



①「研究者情報の確認・修正」をクリックしてください。

## (ウ) 【所属研究機関】タブ



②「研究者情報の修正」の画面で「所属研究機関」タブをクリックしてください。この画面で表示される「e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況」に関する情報の入力してください（次頁）。

# (参考) 研究インテグリティに関する情報の事前登録② (e-Rad)

e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況

(1) e-Rad外の研究費

契約の種類	相手機関(相手機関の国名) 制度名 (研究期間)	研究課題名	予算額	エフォート	機密保持契約締結有無	削除
補助金	相手期間1 アフガニスタン 制度名1 (2020年11月~2021年12月)	研究課題名1	123,456,789 円	99 %	有	<input type="checkbox"/>
助成金	相手期間2 アゼルバイジャン 制度名2 (2030年02月~2031年11月)	研究課題名2	334,455 円	1 %	有	<input type="checkbox"/>

行の追加 選択行の削除

(2) 兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等

兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等	相手機関の所在地	削除
外国で兼業1	アゼルバイジャン	<input type="checkbox"/>
外国で兼業2	アゼルバイジャン	<input type="checkbox"/>

行の追加 選択行の削除

(3) 誓約状況  
寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告しているか。  
 報告している

戻る 研究者の削除 この内容で登録

③他府省を含む他の競争的研究費、国外を含むその他の研究費の応募・受入状況（制度名、研究課題、実施期間、予算額、エフォート等）を入力してください。  
なお、エフォートの合計は100%を超えないようしてください。

「機密保持契約締結有無」で「有」を選択した場合は、エフォート以外への入力はありません。  
なお、予算額の提出が難しい場合は「0」と入力してください。

④全ての所属機関・役職（兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む。）を入力してください。

⑤寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、透明性確保のために必要な情報を関係規程等に基づき所属機関に適切に報告している場合は、必ずチェックを入力してください。ここを入力しないとエラーとなり、応募ができません。

入力後はここをクリック